

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年7月3日
【会社名】	株式会社アイビー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部 Manager 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部 Manager 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和8年6月25日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和8年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

なお、資本金の額を減少することによって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではありません。また、「純資産の部」における振り替え処理であり、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,514,112,500円のうち1,000,000,000円を減少し、514,112,500円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少が効力を生じる日

令和8年7月30日（予定）

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金746,212,500円の一部500,000,000円を減少し、246,212,500円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

令和8年7月30日（予定）

第3号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題と考えております。

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開や内部留保の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

株主に対する配当として、当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、95,492,430円となります。

2. 剰余金の処分の項目およびその額

減少する剰余金の項目

繰越利益剰余金 95,492,430円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

令和8年6月26日

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、白銀恵美子、白銀浩二、中山聖仁、江川和憲、白銀佳寿子、木村吉秀及び大和田宏章を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
監査等委員である取締役として、野本優、緒方孝則、中山圭史及び和田司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	29,487	1,256	0	（注）1	可決（90.32%）
第2号議案	29,479	1,264	0	（注）2	可決（90.29%）
第3号議案	29,866	877	0	（注）2	可決（91.48%）
第4号議案				（注）3	
白銀 恵美子	29,189	1,554	0		可決（89.41%）
白銀 浩二	29,342	1,401	0		可決（89.87%）
中山 聖仁	29,364	1,379	0		可決（89.94%）
江川 和憲	29,389	1,354	0		可決（90.02%）
白銀 佳寿子	29,353	1,390	0		可決（89.91%）
木村 吉秀	29,427	1,316	0		可決（90.13%）
大和田 宏章	29,397	1,346	0		可決（90.04%）
第5号議案				（注）3	
野本 優	29,347	1,396	0		可決（89.89%）
緒方 孝則	29,314	1,429	0		可決（89.79%）
中山 圭史	29,332	1,411	0		可決（89.84%）
和田 司	29,395	1,348	0		可決（90.04%）

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上